

『第7弾がんばろう厚岸応援券』の 使用期限が近づいています！！



令和8年2月10日時点で厚岸町に住所があり、その住所に居住していた人を対象に配布した『第7弾がんばろう厚岸応援券』の使用期限が近づいています。

応援券は、使用期限を過ぎると無効となりますので、期限内に使用してください。

- 使用期限／令和8年7月31日(金)まで

応援券をまだ受け取っていない人は、交付期間内に必要書類をお持ちの上、観光商工課窓口へお越しください。

- 必要書類／本人確認書類（運転免許証などの顔写真付きのものは1点、資格確認書や預金通帳などは2点以上必要となります）

※世帯主以外の方が代理で受け取る場合は、代理人の本人確認書類と委任状が必要です

- 交付期間／令和8年7月31日(金)まで

- 問い合わせ／商工雇用係

避難行動のポイント

- 問い合わせ／危機対策係

地震や津波などの災害が発生し、緊急に避難する場合は、混乱を防ぐために、日ごろから近くの避難場所までのルートを確認したり、非常持ち出し品を準備したりするほか、家族との連絡手段を確認しておくことが大切です。また、避難の際には隣近所と協力し合うことが、安全な避難行動につながります。

避難が必要になった場合は、ガスの元栓を締め、電気のブレーカーを切り、ヘルメットなどで頭を保護しましょう。狭い路地や塀ぎわ、川べりなどは避け、原則として徒歩で避難してください。これからの季節は気温が高く、熱中症の危険性もあるため、携帯扇風機やうちわ、冷却タオルなどを準備し、普段よりも多めに水を備蓄するとともに、塩分タブレットなども準備しておきましょう。

地震が発生した際は、すぐに避難せず、揺れが収まるまで次の3つの行動をとりましょう。

- ・『まず低く』：地震による強い揺れで倒れないよう、姿勢を低くします。
- ・『頭を守る』：机の下などに入り、頭を守ります。
- ・『動かない』：揺れが収まるまでじっと動かず、揺れが収まるのを待ちます。

外出中に地震が発生した場合は、ビルや木、電柱や電線から離れた場所で、上記の行動をとりましょう。運転中の場合は、周囲に障害物がない場所に停車し、シートベルトを締めて揺れが収まるまで停止してください。

以上の点に注意し、日ごろから防災意識を高め、いざというときに安全に避難できるようにしましょう。

